藍鼎元『女學』の研究〔6〕

野児 アーザ 単記 の 研究 (で)

本稿には、前号に続いて「婦徳」上篇の以下の章に関する研究を掲載する。

[5]、「父母之德」(三十章「淳于意」は、これに関する第一の章であるが

前号〔5〕に掲載済みである。)

第三十一章、「楊豊」・「宛陵女」・「分寧彭女」

◎「論日」(藍鼎元の女性論──身を捨てて親を護る勇気を称える)

聲、

第三十二章、「崔志女」

(6)、「事兄嫂之德」第三十三章、「曹娥」・「叔先雄」・「饒瓊眞」

第三十四章、「事兄嫂之徳」に関連する立言。「顔氏家訓日

◎「事兄嫂之德」について藍鼎元の論

[7]、「去妬之德」

第三十五章、「鄒英」

学院大学研究 報告』第33巻、二〇〇〇年に掲載、嫉妬に関する歴代第三十六章、去妬の德についての立言。「晏氏日」(この章は、『広島国際

第三十七章、『漢書』杜欽曰(この章も、同上の掲載済み。)

の論や問題点については、これに既述。)

第三十八章、「皇明内訓日」

第三十九章、

「成湯之妃」

[5]、「父母之德」

下見

隆雄

【第三十一章】「父母之德」(前号に続く)

守聞之、賜以穀帛、仍旌其門、[節、舎上聲、攘如羊切、掻音厄、守去甫十四、手無寸刃、見父被傷、舎命攘拳、而縊虎頸、豐因獲免、太[原文]宋南鄕縣民揚豐、與息女香、于田穫粟、豐爲虎所噬、香年

詔賜粟帛、令州縣歲時存問、分寧彭女、從父入山採樵、虎啣其父而去、女抜刀砍虎、奪父還、不捨、虎毛盡落、乃置其母而去、詔表其門、[節、號平聲、]宛陵有女、夜與母共寝、母爲虎所攫、女執虎尾、啼號、行十里、

還、而況其他乎、[舍上聲、] 右第三十一章。 論曰、此皆舎命護親、不期勇而自勇者也、孝思迫切、虎口可以生

上聲。攘は、如羊の切。溢は、音厄。守は、去聲。] 場はるに穀帛を以てし、仍お其の門に旌す。(1)[節なり。舎は、の頸を溢す。豐、因りて免るるを獲たり。太守、之れを聞きて、の頸を溢す。豐、虎の噬む所と爲る。香、年甫めて十四、手に寸刃りいたるに、豐、虎の噬む所と爲る。香、年甫めて十四、手に寸刃、不の南鄕縣の民、揚豐は、息女の香と與に、田に干いて粟を穫

りて其の門に表す。(2) [節なり。號は、平聲。] さず、虎、毛、盡く落ちて、乃ち其の母を置きて而して去る。詔あ と爲る。 宛陵に女有りて、 女、虎の尾を執えて、啼號しつつ、行くこと十里なるも、 夜、 母と與に共に寝ねたり。 母 虎の 、てる 捨場所

の父を啣えて而して去る。女、刀を抜きて虎を砍りて、父を分寧の彭女は、父に從いて山に入りて 樵 を採りいたり、 以て生還す可し。而るを況んや其の他をや。 して而して自ずから勇なる者なり。孝思、迫切すれば、虎口すらも 論じて日う。 第三十一章。 詔ありて粟帛を賜い、 此れ皆に、 命を舎てて親を護らんとし、勇を期せず 女、刀を抜きて虎を砍りて、父を奪いて 州縣に令して歳時に存問せしむ。(3) (4) [舎は、上聲。] 虎、其

〇資料研究

引『孝子傳』にも、楊香の話を掲げる。)に見える。「順陽、 之れが爲めに逡巡す。」・「賜りて穀を資し」とある。**」** 頸を搤す。豐、因りて免るを獲たり。香、誠孝なるを以て感を致し、 を貸え、 む所と爲る。香、年十四、手に寸刃すら無し。直ちに虎の頸を搤す。 は、息の香と與に、田に於いて粟を穫りいたるに、因りて、 『異苑』巻十 (『御覽』四百十五「孝女」引、なお、巻八百九十二「虎下」 「虎の噬む所と爲る」とあり、そのほか、「香、年甫めて十四」・「乃ち虎の (1)「南郷縣」、故城は、今の河南省淅川縣の東南。この伝記 遂に免るるを得たり。太守、平昌の孟肇之、 其の門閭に旌したり。」(『御覧』引には、「因りて」が無くて、 賜わりて之れに穀 南郷の揚豐 虎の噬 猛獸、

縣の揚豐の女なり。 呂坤 『閨範』巻二に、「楊香搤虎」として掲げ、「楊香は、 父に隨いて、 田間にいたるに、 豐、 虎の噬む所 南鄉

代

門閭に旌す。」とある。楊香を主人公に置き換えて語り始める。 因りて免るるを獲たり。太守、之れを聞きて、穀を賜わりて、 と爲る。 香、年十四、手に寸刃すら無し。 乃ち虎の頸を搤す。

は、

るるを得たり。太守、孟肇之、其の事を上し、詔して門閨に旌す。」と。 豐の女なり。父に隨いて、田間にて稲を刈りいたるに、 學』が、話の時代を、宋としているのがむしろ納得できる。清の『賢 異である。また、清の『廣列女傳』巻一八「孝女類」も、 るが、これも、楊香を主として語り始める形式に変じている。 得たり。太守、平昌の孟肇之、賜わりて穀を資し、其の門閭に旌し 乃ち虎の頸を搤す。虎も亦た牙を靡して逝く。 たるに、豐、虎の曳く所と爲る。香、 代を明記しない。 お、「寶玉堂秘笈」續集所収の『虎薈』巻一にこの話を紹介するが、特に時 る。香、才十四、手に寸兵すら無し。遽かに虎の頸を搤す。 書集成』閨媛典第三二「閨孝部」に明の陳繼儒『虎薈』(楊香は、 媛圖説』の「孝女」は、『女學』と同文を掲げる。なお、『古今圖 ら、漢代という設定はやや無理かと思われる。この観点から、『女 苑』が始めて紹介したものなら、南朝宋の劉敬叔の撰といわれる 文を紹介する(なぜか、『華陽國志』を典拠とする)。しかし、 たり。」とある。まとめ方や表現は『御覽』引の『異苑』に類似す を晋とする。 ところで、この『繪圖列女傳』が、話を漢代に設定するのは、 『仇英繪圖汪氏列女傳』巻六に「順陽楊香」を掲げ、「漢の楊香 順陽南郷縣の揚豐の女なり。父に隨いて、 また、「才」を、「年」に作る。)から引き、これは、 年十四、 豐、 手に寸刃すら無し。 田閒にて粟を穫りい 豐 因りて免るるを 虎、奔逸して免 虎の噬む所と爲 もし これと同

この話は、「二十四孝」にも入れられている。『二十四孝詩選』

ここには、「楊香」を特に女子とは明記せず、詩には「父子、倶に」 倶に恙無く、 によれば、 ŧί 男子のごとく描かれる 。これに対して、「二十四孝」系統のもので 書館」蔵の『新刊全相二十四孝詩選 』の図入り本には、「楊香」は という。女子という想定ではないようである。また、「龍谷大学図 とあり、「楊香」は男子かとの解釈もできそうである。例えば、日 虎の爲めに曳き去らる。 記の寛文刊の『日記故事大全』でも、巻三孝感に「打虎奪父」では、 子と明記するものが普通のようである。明の朱棣撰『孝順事實』 京都法文館刊『繪入り二十四孝抄』には、「楊香は女なり而も此の 年十四歳、云々」とあり、注に、「香、年十四、 本寛文年間刊の『日記故事大全』巻一「二十四孝」には、「楊香、 「楊香は女なり」と明記するし、『三綱行實』の 〇にも「楊香搤虎」を載せるが、「楊豊の女」とする。また、上 ·十五歳なり」とする。ただ、他の「孝子伝」系統のものでは、 『二十四孝』には、「楊豊といえるもののむすめなり」と記し、 女子であることを明記するものも有る。例えば、日本大阪書林 身を饞口の中より脱す。」とあり、「楊香、 「深山、 香、虎を搏ちて遂に害を免る。」とある。 白額に逢い、努力めて腥風を搏つ。父子、 膂力未だ剛ならず。」 「楊香搤虎」でも、 其の父 巻 女

◎『典故列女傳』頭注部分

「楊豊の女」とする。

「内閣文庫」本の頭注部分に、

益捉也、按也、 [原文] 所生子女、皆曰息、穫音獲、刈禾也、噬音誓、啖也、

生む所の子女を、皆な息と曰う。穫は、音獲。禾を刈るなり。噬

、音誓。啖らうなり。

益は、捉うるなり。按うるなり。

とある。各本、

②所生子女、皆日息、

穫音獲、

刈禾也、

噬音誓、

捡捉也、按也、

益捉也、按也、 ③所生子女、皆曰息、穫音獲、刈禾也、噬音誓、啖也、

④所生子女、皆曰息、穫音穫、句不也、噬音安、啖也

镒捉也、按也、 ⑤所生子女、皆曰息、穫音獲、刈禾也、噬音誓、

啖也,

⑥所生子女、皆曰息、穫音護、刈禾也、噬音齧、誓也、

とある。②・③・⑤: 攘挺也、按也、

傍線部の字の誤りは甚だしい。とある。②・③・⑤は、「内閣文庫」本に同じであるが、④・⑥の

る所と爲る。 女子有りて、 て其の状を言う。 お氣有るも、 と十數里にして、 (2) 『梁書』列傳四一孝行傳の「滕曇恭」傳に、「宣城の宛陵に 夜、 時を經て絶したり。太守の蕭琛、 女、 詔有りて其の門閭に旌す。」とある。 號叫して虎を挐みて、虎の毛、盡く落つ母と與に床を同じうして寝ねたり。母、 乃ち之れを棄つ。 虎の毛、盡く落つ。行くこ 女、母を抱きて還りて、 焉に 賻 す。 虎の搏う 表し

たり。母、猛獸の取る所と爲る。女、啼號しつつ隨い、猛獸を挐みする。「天監中、宣城の宛陵の女子、母と與に床を同じうして眠ねまた、『南史』列傳第六四、「孝義下」の「張景仁」にこの話を付

閻に「榜」す。」とある。いずれも、『女學』と表現やまとめ方に多 虎の尾を執えて、啼號しつつ、行くこと十里なるも、 みて、虎の毛、盡く落つ。行くこと十數里にして云々」とするが、 に近いと云えるであろうか。『梁書』では、「女、號叫して虎を挐 少の差が有る。しかしどちらかと云えば、『女學』は、やや『南史』 たり。郷里、 置きて去る。 數里にして、獸の毛、盡く落つ。」とする。これは、『女學』が、「女、 『南史』では、「女、啼號しつつ隨い、猛獸を挐みて、行くこと十 行くこと十數里にして、 盡く落ちて云々」とするのにやや類似する。 郡縣に言う。太守の蕭琛、表して上す。詔もて其の門 女、 母を抱きて、猶お氣息有るも、時を經て乃ち絶し 獸の毛、盡く落つ。 獸、 乃ち其の母 捨さず、虎、

に依っているのかも知れない。 が、この直前の伝記に、 るいは、これと同じ資料(『廣列女傳』はこれに明確な典拠を示さない あるものの、基本的には類似するまとめ方である。『女學』は、あ ただ、「涕號しつつ、虎の尾を執えて、行くこと十里なるも、捨さず。虎、 有りて、 (『賢媛圖説』の「孝女」にも、「楊香」の「附録」にこの話を載せている。 蓋く落ちて」とする。) とある。 傍線部分の表現・文字に異同が 『廣列女傳』巻一八に「宛陵女」を載せる。内容は、「宛陵に女 **盡く落ちて、乃ち其の母を置きて而して去る。詔して門に表す。** 夜、 虎の尾を執えて、 母と與に共に寝ねたり。 明の陳禹謨撰『説儲』一巻・二集一巻を掲げる。) 行くこと十里なるも、捨さず。 母、虎の攫る所と爲る。 虎 女、

「内閣文庫」本の頭注部分に、)『典故列女傳』頭注部分

攫は、音畫。爪持するなり。[原文] 攫音畫、爪持也、

② 攫音畫、瓜持也、とある。各本、

③ 攫音畫、爪持也:

優音郭、風持也、優音或、爪持也、

とある。③がおそらく本来の面目を保っているであろう。⑥ 攫音郤、爪持也、

爲る。 父、生くるを得たり。」とある。 救わんとす。父棄つる所の鋤を以て、 次の話を紹介する。動物は虎ではなくて豹である。すなわち、「建 香」の話の「附録」に、類似するものとして、「宛陵女」とともに、 の表現と異なる。なお、直接の関係はないが、『賢媛圖説』に、「楊 州縣に敕して、歳時に存問せしむ。」とある。傍線部分が、『女學』 の父を奪いて而して還る。事、 虎に遇いて將に脱せざらんとす。女、刀を抜きて、 寧の農家に生まる。父泰に從いて山に入りて薪を伐りいたり。 (3) 『宋史』列傳第二一九「列女傳」に、「彭列女は、 王氏の女、父、出て舎傍に耘せしとき、豹に遇いて、 曳きて山に升るに、父、大いに呼ぶ。 聞せられて、 豹の脳を撃ちて之れを殺す。 詔ありて粟帛を賜い 女、聲を聞きて趨して 虎を斫りて、 噬む所と 洪州の分

勇なり。膽、女子より怯なるは莫く、力、閨門の少年より弱きは莫範』は、孝女楊香について次のように評論する。「惟だ義のみ能く(4)これは、藍鼎元の孝行観である。ところで、上記、呂坤『閨

亦た恨み無からん。」という。 ちないのに、 即ち俱に死するもら全きも、 亦た 天祐有り。香の心の若くんば、則ち俱に死するもを以てするも、豈に能く自ら敵せんや。幸いにして而して兩つながの迫切するに非ずんば、奮いて身を顧みるせざらん。勇を以てし力ち能く其の頸を搤して、而して父を救うに生を以てす。向して孝念し。猛憨にして多力なること、噬人の虎より強きは莫し。香や、乃し。猛憨にして多力なること、噬人の虎より強きは莫し。香や、乃

持って之れを相くること有り。虎の人に與ける、異類にして、 介する虎を搏つ婦人の話に基ずく。 雖も悔ゆる無きなり。」という。 虎を搤すれば、 の爲めにして虎を搏てば、則ち馮婦と爲り、父の爲めにして而して らん。さすれば則ち虎を見て而して股慄するのみならん。 て身を顧みずして、父を難より免れしむ。然らずんば、 虎有るを知らざりしならん。故に、以て虎を石視して、 なるなり。 また、『繪圖列女傳』の汪氏の論評は、「虎、 盖し是の時に當たりて、香の心、 勅虎の法有るに非ざれば、虎に談じて色變ずることをなしえざ 楊香、一女子なるを以て虎を搤して、以て其の父を全う 則ち楊香と爲る。徒だ搏ちて何ぞ傷まん。 「馮婦」は、『孟子』盡心下篇に紹 惟だ父有るを知るのみにて、 戻 蟲と雖も、 彼、 而して奮い 死すると 故に、人 て、媚ないもの 伏虎の 人

していない。
思、迫切する」を提示するが、強いて神秘霊妙と関連づけようとは思、迫切する」を提示するが、強いて神秘霊妙と関連づけようとはは、孝子説話の一般的なスタイルであるが、藍鼎元は、ここで、「孝招来するという認識を示す。孝に神秘的な力の援助を結び付けるの引き起こすこと。また、人間のこの真情が天地鬼神の霊妙な助けをいずれも、個人的な利害を越えた孝の誠が常識を超越する行動を

りて、 がそれである。 繪圖汪氏列女傳』 傾向も存する。 きる誠の孝情を賞賛し、 からの、世論への反論・批判であり、儒教倫理を背景とする女子の 免る。女子、何ぞ人に負わんや。」と述べる。これは、女子の立場 ようである。『女學』もこれを取り上げない。 マとして論評するのも困難である。 である。)。この話は、凄惨である。正面から取り上げて、孝のテー 九「列女」に「童氏女」を載せる。これも、襲われた母の身代わりになる話 之れに假するに、章孝を以て應ずるのみ。」という (『宋史』巻二一 くする所、萬念、倶に忘る。虎、何ぞ盧氏を嘗噬せん。天、 るの人有らんや。 である。 を載せる。 人間主張の意識も伺える。男性が論評する場合には、女子にでもで 『女學纂』巻下「女」にこの話を取り上げ、「世の女を「湖」するようである。『女學』もこれを取り上げない。ただし、清の康基淵 総べて女子を以て無益と爲すのみ。盧氏、 惟だ我を噬むを恐れざらんや。此れ何の心なるや。一 呂坤は、 直接関係はないが、呂坤『閨範』巻二には、「盧氏代 虎に襲われた母を助けるために、娘が身代わりになる話 例えば、 況や、一膽怯の女子なるおや。獨り母の前に當た 巻六の 次のように論評する。「世に、豈に虎を畏れるざ この角度から、 呂坤『閨範』 「齊太倉女」に加えた呂坤・汪氏の論など 諸家はこの話をあまり扱わない 巻二「女子之道」や、 男子の孝行を促そうとする ただし、 身を捨てて母の死を 一情の篤 固より

【第三十二章】

論古今、女曰、不然、父母有兒女者、本欲養生送死、兄謂女不能耶、可得、女曰、聞昔者王祥臥冰得魚、想不難也、兄弟皆曰、女子何妄[原文]政和中、濟南崔志有女甚孝、母臥病久、冬月思食魚、而不

生・送死せんことを欲す。兄は女には能わずと謂えるやと。乃ち乳媼を論ぜんやと。女曰わく、然らず。父母の兒女有る者は、本より養 う、難からざるなりと。兄弟、皆な曰わく、女子、何ぞ妄りに古今 歸以奉母、 鬣は、力渉の切。] て母に奉ず。母、 にして、果たして魚三を得たり。鱗 鬣、 と同に香を焚きて天に誓う。卽ち河中に往きて冰に臥す。凡そ十日 女日わく、聞くならく、 久し。冬月に、魚を食らわんことを思えども、而れども得可からず。 政和中、濟南の崔志に女有りて甚だ孝なり。母、 母病立愈、[媼烏考切、聲力渉切、] 病立ちどころに愈えたり。 右、 第三十二章。 昔は、王祥、冰に臥して魚を得たりと。想 稍々異なれり。歸りて以 (1) [媼は、鳥考の切。 右第三十二章 病に臥すること

〇資料研究

ざるなりと。兄弟、 聞くならく、 病む所、頓に愈えたり。 河中に往きて冰に臥す。凡そ十日にして、果たして魚三尾を得たり。 は能わずと謂えるやと。乃ち乳媼と同に香を焚きて天に誓う。卽ち 父母の兒女有る者は、本より養生・送死せんことを欲す。 (1) 陳繼儒『辟寒部』巻四に「政和中、濟南府、 かず。女子、何ぞ妄りに古今を論ぜんやと。 を食らわんことを思えども、而れども得可からず。其の女日わく、 **崔志に女有りて甚だ孝なり。母、病に臥すること久し。冬、忽ち、** 稍々異なれり。 昔は、王祥、冰に臥して魚を得たりと。 皆な日わく、 歸りて以て母に饋る。 人、方に冰に臥する時を問う或り。 盡く書を信ずれば、 母 女日わく、然らず。 之れを食らいて、 禹城縣の孝義村 想う、 則ち書無きに 兄は女に 日わく、 難から

> が『女學』の表現と異なる。 身を以て試みるときは、殊に寒きを覺えずと。」とある。傍線部

分

乃同乳媼焚香誓天、卽往河中臥冰、凡十日、果得魚三焉、鱗蠶稍異

有名である。
「王祥」の伝記は、『晉書』列傳三に見える。「祥は、性至孝なり。「王祥」の伝記は、『晉書』列傳三に見える。「祥、大を解きて、將に冰を剖きて之れを求めんとするに、冰、あ。祥、大を解きて、將に冰を剖きて之れを求めんとするに、冰、あた。「祥、大を解きて、將に冰を剖きて之れを求めんとするに、冰、のた記は、『晉書』列傳三に見える。「祥は、性至孝なり。「王祥」の伝記は、『晉書』列傳三に見える。「祥は、性至孝なり。

◎『典故列女傳』頭注部分

内閣文庫」本の頭注部分に、

鬣音獵、魚頷旁小鬐、 [原文]媼老婦之稱、即乳母:

「日本学生」 「日本学生

④ 媼老婦之糧、即乳母、鬣音獵、魚頷旁小暑、

③媼老婦之稱、

即乳母、

發音獵、魚頷旁小髻、 ⑤ 媼老婦之稱、即乳母、

⑥媼老婦之稱、即乳母、

鬣音獵、魚頜旁小髻、

注の、「蠶は、力渉の切。」が、⑥では、欠落している。とある。特に、④の誤字が甚だしい。なお、頭注ではないが、本文

【第三十三章】

郡縣立祠祀之[節、犍經天切、音堅、處去聲、] 處、慟哭赴水死、見夢其弟曰、後六日、當與父屍同出、至期果然、 傳誦、歷代不朽、卽其事也、[節、旰音虚、樂音洛、號平聲、] 犍爲 傳誦、歷代不朽、卽其事也、[節、旰音虚、樂音洛、號平聲、] 犍爲 也聲、旬有七日、遂投江死、經五日、抱父屍而出、今曹娥碑爲世所 是於、旬有七日、遂投江死、經五日、抱父屍而出、今曹娥碑爲世所 是於、旬有七日、遂投江死、經五日、抱父屍而出、今曹娥碑爲世所 是於、旬有七日、遂投江死、經五日、抱父屍而出、今曹娥碑爲世所 是於、旬有七日、遂投江死、經五日、抱父屍而出、今曹娥碑爲世所 是於、旬天之。

遂に江に投じて死す。五日を經て、父の屍を抱きて而して出づ。今、 沿いて號哭して、 濤に逆いて而して 上 り、溺死して、屍を得ず。娥、 して按・歌し、婆娑して神を樂しましむ。五月、伍君を迎えて、 論日、 孝女曹娥は、上虞の曹昕の女なり。 盱、巫祝と爲りて、能く撫 節 千秋不朽也、[號平聲、] 右第三十三章 沒則精魂不散、 此皆不幸父死没屍、 夜を盡くして聲を絶たざること、 偕父以出、 而以身殉者也、 偉哉孝女、一 生則沿江號哭、 至是乎、 旬有七日なり。 年十四。 固宜其祠碣豐 天地惨 江に

> て然り。 詣るに、水に堕ちて屍を得ず。雄、 曹娥碑ありて、 天の切。音、堅。處は、去聲。] 六日にして、當に父の屍と與に同に出づべしと。 いて、慟哭して赴きて水に死す。夢に其の弟に見われて曰わく、後、 事なり。(1) 犍爲の女子、叔先雄は、父、 郡縣、 世の傳誦する所と爲る。歷代、 祠を立てて之れを祀る。(2)~ 縣の功曹と爲る。檄を齎して巴郡に 船に乗りて、父の堕ちし處に于 樂は、 朽ちずとは、 音洛。號は、 期に至りて果たし [節なり。 犍は、經

[鄱は、蒲河の切。] ・安魚の浮き死する者、敷萬にして、川を塞ぎて下る。鄱人、 ・一の上を走りて慟哭し、三日、食らわず。耳鼻より、皆な流 ・一位、氣、絶えて地に伏して而して死す。明日、父の屍、出づ。 ・一位、氣、絶えて地に伏して而して死す。明日、父の屍、出づ。 ・一位、東、絶えて地に伏して而して死す。明日、父の屍、出づ。 ・一位、東、神と為す、色、瓊眞は、世々都水に漁す。父、漁して而して醉 ・一般平の女子、饒瓊眞は、世々都水に漁す。父、漁して而して醉

〇資料研究

系統の資料がある。(1)父の名について、『女學』は「旴」とするが、「盱」とする

縣江に於いて濤を『泝』りて、婆娑神を迎えて、人なり。父、盱、能く絃歌して、巫祝と爲る。 いて浮上したことを述べない点は。ほぼ『後漢書』に等しい。 五引の『會稽典録』 抱いて浮上したことを述べない。『類聚』巻四引や『御覽』巻四一 。後漢書』には、 旬有七日なり。 "後漢書"] 列傳第七四「列女傳」に、「孝女曹娥は、 娥を江南の道傍に改め葬り、爲めに碑を立てたり。」とある。 年十四。 投身して父の溺死に殉じたことのみで、父の屍を 乃ち江に沿いて號哭して、晝夜、聲を絶たざるこ は、 遂に江に投じて而して死す。元嘉元年、縣長の 両者まとめが微妙に異なるが、父の屍を抱 漢安二年五月五日、 溺死して、 會稽上虞 屍骸を得

法で求めようとする設定が興味深い。これに類似の設定が、「衣」 これらには無い異質のモチーフが見える。「孝女曹娥は、會稽上虞 聚』巻四引や『御覽』『後漢書』などのそれとまた異なる。さらに、 話を掲げる。その劉孝標注に引く『會稽典録』の話は、なぜか、『類 を用いて示されるものが『水經注』巻四〇漸江水に引く「曹娥碑」 しむ。」とある(『賢媛圖説』も「瓜」とする)。父の屍を俗信的な手 めに改め葬り、 身を投じて而して死す。 投ず。其の父の尸を。存して曰わく、父の尸、此こに在りとすれば、 の人なり。 『世説新語』捷悟篇に、魏の武帝が曹娥碑の所を通り過ぎた時の 其の尸を得ず。 當に沈むべしと。旬有七日にして、瓜、"偶"沈む。。遂に江に 伍君神を迎えて、 父、盱、能く撫節して按歌し、婆娑して神を樂しましむ。 すなわち、「娥の父 、 盱、、 濤を迎へて溺死す。 娥、 時 其の弟子邯鄲子禮に命じて、之れが爲めに碑を作ら 娥、 年十四。號して盱を思慕し、乃ち瓜を江に 縣長の度尚、 濤を泝りて上り、水の淹する所と爲り 其の義を悲憐して、之れが爲

す。因りて衣を解きて江に投じて、に年十四。父の尸の得られざるを哀しみて、乃ち號して江『介に踴

を誤り写した結果ではなかろうか。

を誤り写した結果ではなかろうか。

を誤り写した結果ではなかろうか。

を誤り写した結果ではなかろうか。

を誤り写した結果ではなかろうか。

を誤り写した結果ではなかろうか。

を誤り写した結果ではなかろうか。

溺死して、屍骸を得ず。娥、 る者は、會稽上虞の人なり。父、旴、、能く絃歌して、 みに、後世、 る莫し。度尚、祭を設けて之れを誄す。辭に曰わく云々」とある(因 漢安を以て元嘉元年に迄り、 巻一九引邯鄲淳「曹娥碑」にも、 江南の道傍に改め葬り、爲めに碑を立てたり。」とある。『古文苑』 日後に、父の尸と倶に出づ。元嘉元年に至りて、 夜、聲を絶たざること、七日なり。遂に江に投じて而して死す。 漢安帝二年五月五日、縣江に於いて濤を泝りて、 南北朝時代の宋の劉敬叔撰『異苑』巻一〇に見える。「孝女曹娥な 一方、『女學』のように、父の屍を抱いて浮上したとする伝記 年十四。號して盱を思慕し、澤畔に哀吟すること、 遂に自ら江に投じて死す。 王羲之書とも云われた「孝女曹娥碑」―平凡社『書道全集』中 青龍辛卯に在り、 年十四。乃ち江に縁いて號哭して、 五日を經て、 父が溺死したことを述べ、「時に 父の屍を抱きて出づ。 之れを表するもの有 縣長の度尚、 婆娑神を迎えて、 巫と爲る。 旬有七日な

学中国哲学研究室編輯『中国研究集刊』〔第二十五号〕蔵号一九九九年十二 る考証を掲げる。また、 説話に影響された結果、後に、付け加えられたものではあるまいか。 屍を抱き浮上したというモチーフは、次に掲げる「叔先雄」の伝記 国4東晉に引く―の拓本の文は、これに同じである)。 ただし、 この父の 漢魏晋中国女性史─』のⅡ研究篇第八章の「孝女曹娥」に、 多くは省略する。 曹娥の説話やその碑文に関わる記載は多彩である。ここではその 拙著『儒教社会と母性―母性の威力の観点でみる 拙稿「曹娥の伝記説話について」(大阪大 関連す

月)に、この説話を巡る諸問題を検討している。

どの指摘するように、「婆娑」は神名ではないとすべきであるとす 投じて以て死す。 娑して神を樂しましむ。 る説が有力である。ただし、婆娑を神名とする説も必ずしも否定す 長の度尚云々」など) 娥を江南の道傍に改め葬り、 十四。江に沿いて號哭して、 逆いて而して上り、水の没する所と爲りて、 『後漢書』など、「婆娑神を迎えて」とするものがある。沈欽韓な きでない要素を含んでいよう。これらについての考証も上記拙著 拙稿に詳しい。 なお、『女學』は、「婆娑して神を樂しましむ」とするが、古来、 女性伝記の系統の資料として、 のまとめと異なる(「撫劍して長歌」・「漢建安二年五月五日」・「縣 「曹娥は、 上虞の曹旴の女なり。 五日を經て、 点もあるが、 漢建安二年五月五日、 十七晝夜、聲を絶たず。遂に自ら江に 爲めに碑を立てたり。」とある。『女 父の屍を抱きて出づ。縣長の度尚、 呂坤『閨範』巻二「曹娥求父」に 内容は近似する(『女學纂』巻下は 昕、 能く撫劍して長歌 其の屍を得ず。 伍君を迎えて、 娥、年 婆

> 五月五日」とするものもある。 するものも有る。 とするものが多い 。ただし、『異苑』のように、「漢安帝二年」と とするのは特異である。普通は、「漢安二年」(後漢順帝、 他に、『繪圖列女傳』巻六のように、 四三

曹娥」は、これ 因みに和刻本『列女傳』の『新續列女傳』後漢部分に収める「孝女 大差が無いとも云えるが、まとめ方は、上記諸資料とやや異なる。 設けて之れを誄し、碑を立て祠を建つ。」とある。説話の概略は、 葬す。凡そ九年、之れを表するもの有る莫し。郡守の度尚、 其の父の爲めにして而して死するを憐れみ、二屍を収めて之れを殯 水に投じて父を尋ぬること、三日、屍を抱きて而して浮かぶ。 ず。行きて中流に至りて而して溺る。娥、哀慟して身を顧みずして、 水漲りて濟り難きを以て、父の溺るるを恐れ、之れを沮むも、 の女なり。世々、昌の西に居る。義理を知り、父母に事えて孝なり。 ・『古今女範』などとも)巻四「烈女」に見える、「漢の曹娥は、 一日、山 澗に水漲るに、 以上のものと異質のまとめ方が、 (『閨範圖集』) 父、竹桴に乘りて渡らんと欲す。 を用いている。 黄尚文輯『女範篇』 (『閨範圖 祭りを

格を強めた結果であろうか。 として膨大な感情移入を許し、 以上のようにモチーフやまとめ方が多様であるのは、 歴史事実としてよりも、 説話的な性 話

「内閣文庫」本の頭注部分に、 [原文] 伍君即伍子胥 伍君は、 『典故列女傳』頭注部分 即ち伍子胥なり。

0

これに同じ)。

なお、これが、「漢建安二年」(後漢獻帝、

AD. 一九七)

とある。 各本、 以下のようである。

玉。

- 伍許郎伍子胥 伍許即伍子胥
- (5) 4 伍許即伍子胥 伍君郎伍子胥
- 伍君卽伍子胥

⑥ は、 う認識に欠ける。 本来の文字を回復しているが、 他は、 本文の注釈であるとい

爲めに碑を立て、其の形を圖象せり。」とある。 て死す。 りて小船に乗りて、父の堕ちし處に於いて、慟哭して自ら水に投じ 果たして父と與に相い持して、 にして、 嚢を作り、珠環を盛りて以て兒に繋けて、 感念して怨痛し、心に存せんことを圖らず、常に自ら沈まんとする しむるに、 (2) 叔先雄の話も、『後漢書』列傳第七四「列女傳」に見える。 一孝女叔先雄なる者は、 計有り。生みし所の男女二人、並びに數歳なり。 功曹と爲る。 毎に之れを防閑す。百許日を經て後、 當に父と共に同に出づべしと。 弟の賢、其の夕、夢みる。雄、 船に乗りて湍水に墮ちて物故す。尸、喪して歸せず。 縣長、 泥和を遣わして拝して檄もて巴郡太守に謁せ 犍爲の人なり。 江上に浮かぶ。 之れに告ぐ、 父、 期に至りて之れを伺うに、 數々訣別の辭を爲す。家 稍や懈りしとき、雄、 泥和、 郡縣、 雄、 永建の初め、 卻就 後、 表言し、 乃ち各々に 雄の 六日 雄 焣 因

を過ぎりて死す。子の賢、 縣長の趙祉、 この話は、『華陽國志』巻三「蜀志」には、「永建元年十二月、 吏の先尼和を遣わして檄を巴蜀守に拝せしむ。 喪を求むれども得ず。 女の絡、 年、 成瑞灘

> が爲めに碑を立つ。」とある。 郡太守蕭登、之れを高しとして尚書に上し、戸曹掾を遣わして之れ 父の尸と與に倶に出んと。日に至り、父子、浮き出づ。 り、哀哭して自ら沈む。夢に賢に告げて日わく、二十一日に至り、 月十五日に至りて、女の絡、乃ち小船に乘りて、 廼ち金珠を分けて、二錦嚢を作りて、兒の頭下に繋く。 父の没せし所に至 縣、 言い、

が、 で、 漢魏晋中国女性史--』の研究篇第八章に紹介している。 であることなどである。 の話が見える。古くは『困學記聞』巻一三「考史」が注目している 尼和」・「絡」)や『搜神記』巻一一(「叔先尼和」・「雄」)などにも、 することについて、古来議論が有る。『水經注』巻三三「江水」(「光 われなくなった状況を反映しているのであろう。また、『後漢書』 話として定着したために、息子の対応の部分については、 よる遺体捜索について語らない。これは、後にこれが、孝女を語 物の名が異なること。『後漢書』では、『華陽國志』に語る息子に の説については、 は、「雄」は、「雒」字の譌であること、姓は、「叔先」または 「叔先雄」・「泥和」とし、『華陽國志』で、「絡」・「先尼和」 錢大昕『廿二史考異』巻一二の指摘が明確である。 以上の二資料の間における異同について注目する。 拙著『儒教社会と母性―母性の威力の観点でみる 詳細については、ここでは省略する。 結論として 関心が ع 払

功曹と爲る。 漢書』の系統の資料に依拠したのであろう。 『繪圖列女傳』巻六に も、この話を掲載しており、これも『後漢書』の資料の流れを汲む。 漢の叔先泥和は、 『女學』は、「叔先雄」をそのまま用いているから、 縣長、 其れを遣わして巴郡太守に拝謁せしむるに、 犍爲の人なり。 順帝の永建の初め、 泥和、 恐らく

して、 り。」とある。 て告げて日わく、後、 赴きて其の父を求めんと欲すと言う。家人、之れを防ぐこと、 に乘りて水に堕ちて死す。屍、 漢書』を原資料としているようである。『女學』がいずれを典拠と 江上に浮かぶ。郡縣、 慟哭して遂に自ら水に投ず。是の夕、雄の弟の賢、夢に、雄來たり 嚢を作りて珠を盛りて兒に繋けて、敷々、永訣の詞を爲して、)たか断定は難しいが、「檄」を用いるのは『後漢書』である。 し、全体的にかなり省略してまとめている。 期に至りて之れを候うに、果たして父の屍と與に相い持して、 稍や懈りしとき、雄、 自ら沈まんと欲す。 細かく見れば、 表言し、雄の爲めに碑を立て、其の像を圖せ 六日にして、當に父の屍と與に同に出づべし 生む所の一男一女、倶に幼し。 小舡に乘りて、父の溺れし處に于いて、 表現の異なる部分も有るが、概ね『後 得可からず。其の女、 雄、 各々に一 晝夜號泣 百餘

融合される結果を招いている。 説話の独自性がそぎ取られて、 説話として、 たものが、 「曹娥」・「叔先雄」ともに、本来は、異なったモチーフを具えて 儒教社会における、父と娘の精神的結合や対応を語る 同類の教訓効果が込められたために、 それぞれのモチーフが混同あるいは 後世において、

『典故列女傳』 頭注部分

0

[原文] 内閣文庫」本の頭注部分に、 齎送也、 詣往也、

齎は、 送なり。 詣は、往なり。

2 とある。 齎送也、 各本、 **詣往也** 以下のようである。

- 4 齎送也、 齎送也、 詣往也、 該往也、
- 齎送也、 詣往也、
- 6 齎送也、 堕落也

⑥の「堕落」は、本来の文字注釈とは異なっている。しかし、

4

くとも、 出でたり。郷人、之れを異として、「賵」を歸り禮を具えて、父及して死す。俄に大いに震電ありて、水虫、浮き出で、父の尸、浮き る自ら脩整す。 が、本文の字に注釈をする意図から外れているのに比べれば、 屍、出でず。娥、 字は瓊眞、饒州の樂平の人なり。 たりと云う。」とある。『女學』のまとめ方は、 黜陟使の鄭淑則、 び娥を鄱水の陰に葬る。 (3) この話は、『新唐書』列傳一三〇「列女」に見える。「饒娥、 頭注の目指すところの何たるかを意識はしている。 父の勣、 年十四、 其の閭に表旌し、 縣令の魏仲光、其の墓に碣す。 江に漁して、風濤に遇いて、舟、覆して、 水の上に哭して、食らわざること三日に 小家に生まれて、織紝に勤め、 河東の楊宗元、爲めに碑を立て 小異する。 建中の初め、 少な 頗

◎『典故列女傳』頭注部分

「内閣文庫」本の頭注部分に、

[原文] 漁捕魚也

漁は、

魚を捕へるなり。

とある。 各本、

- 撫捕魚也 以下のようである。
- 撫捕魚也 漁捕魚也

95

⑥ 漁捕魚也

る。 ②・③・⑤における「撫」字は、本文を無視した頭注となってい

なわち、「婦に三從有り。 於いてするを聽けば、 なる者は、身は父の後爲り。 惟れ其の父を傷むの切なるが故に、 を求むるに如かずとして、而しても豈に多くを出適の女に求めんや。 びんや、獨り男女に忍びんや。父、子有るに、何ぞ雄の身を以て父 て復た父に從うの死をするを得んや。父に忍びずして、獨り夫に忍 の身は夫の爲めに有るなり。 い、夫死しては子に從う。叔先雄、巳に嫁したり。さすれば則ち此 賞賛の方向は、藍鼎元のそれと大差は無い。 及するも、 屍を負いて以て出づ。至誠の格る所、 有七日なれども、 娥求父」の評論は、次のようである。「曹娥、 娘の事例についての評論である。ところで、呂坤『閨範』巻二の「曹 <u>4</u> 「叔先雄」と「孝女曹娥」を連ねて掲げ、前者にのみ論評する。す ところで、『繪圖列女傳』の汪氏の論評は、やや視点を異にする。 れ芳し。」とある。ここに示される父の死に殉じた娘への評論・ 父の屍をば之れ得て而して後已まんと欲するなり。 藍鼎元の孝女論である。 尚お人をして涙を揮わ使む。 泥和、 而れども孝念衰えず。江に投ずること五日にして 水死已に百餘日なるに、能く保ちて魚鱉の爲め · 兄 家に在りては父に從い、 幽明の間に此の良姊に愧ぢしならん。 安くんぞ、夫に從うの身を以て、 乃ち、 特に、 其の身を顧みるに暇あらず、必 父の屍の得ると得ずを其の女に ここは父の後を追って死んだ 江神も、 江に曹娥と名づけ、萬古に 父を求むること、 靈を致す。千古、談 嫁しては夫に從 彼の叔先賢 而し +

> らすと認識する点は藍鼎元の論評と共通している。 考察しようとしている。ただ、孝への真情が神秘霊異の現象をもたの立脚するそれぞれの特殊状況を勘案しながら、孝の現実と意義をが、前者は、結婚して夫・子を持つ身であるという特殊性が具わる。が、前者は、結婚して夫・子を持つ身であるという特殊性が具わる。が、前者は、結婚して夫・子を持つ身であるという特殊性が具わる。という。 叔先雄と曹娥は、孝女としての対応・行動は類似しているとれざりしか。又た六日にして而して猶お雄の屍と與に同に出に食されざりしか。又た六日にして而して猶お雄の屍と與に同に出

こと歸するが如し。 否や。」とある。叔先雄については、「此れ曹娥の事と與に同じ。 と爲すも、 示される。 感動の情念が一際濃厚である。 らが女性であることの立場を自覚して提出される孝女観は、 する。『繪圖列女傳』の汪氏の論評とも似通う捉え方であるが、 難きなり。」という。同じ殉死でも、 然れども雄、 碌として以て死する者は、能く此の女の萬古に馨香なる如くなるや 名、長江と與に同に流る。人、或るいは曹娥の死を以て悲しむ 『女學纂』には、 此の正天の曹娥を玉成せる所以を知らざるなり。 「曹娥は、 子有るの女の累なれば、 今に至るまで其の死する處を曹娥江と日う。 女性の立場からの、 一小女子にして、 叔先雄の場合は独特であると 其の處する所、 而も孝思純篤に、 死を賭する孝女への嘆辞が 曹よりも更に 死を視る 悲嘆・ 世の碌

[6]「事兄嫂之德」に関連する立

【第三十四章】

之怨生焉、虐婦、則姉妹之讒行焉、然則女之行留、皆得罪於其家者、[原文]頗氏家訓曰、婦人之性、率寵子婿而虐兒婦、寵婿、則兄弟

可不戒哉、 右第三十四章

家に得る者なり。戒めざる可けんや(1)。 右第三十四章、則ち姉妹の 讒 行われん。然らば則ち 女の行 留、皆な罪を其のの婦を虐す。婿を寵すれば、則ち兄弟の怨み生じん、婦を虐すれば、顧氏家訓に曰わく、婦人の性、率ね 子の婿を寵して、而して児顔氏家訓に曰わく、婦人の性、率ね 子の婿を寵して、而して児

〇資料研究

れる。 めざる可けんや。」とある。ここで、 虐すれば、則ち姉妹の讒行われん。然らば則ち女の行留、 而して兒の婦を虐す。婿を寵すれば、則ち兄弟の怨み生じん、 路がまたる阿姑の一般の家に得る者は、日 (1)『顔氏家訓』治家篇に、「婦人の性、 る。 この部分を省いた理由については、次のようなことが考えら 餐 母 ا، 實に之れを爲す。 此れ其の報いなり。 藍鼎元は、 諺に云える有るに至る、 率ね子の婿を寵して、 家の常弊にして、 傍線部分を省いて 皆な罪を 婦を 誡

影響を与えることを訓戒するのであるが、『女學』では、 ようとするが、『女學』では、 行って来た者からは、 家に得る者は」 鼎元の処置は、 を論じるため、 女性に対応する小姑の方に問題点を設定して、嫂への配慮の大切さ 婦を虐す。」のごとく、姑の立場にある婦人の性が、己の娘に悪 すなわち、『顔氏家訓』では、「率ね子の婿を寵して、 しかし、 独自の論点でこの『顔氏家訓』の一文を利用した藍 は、『顔氏家訓』では、姑の立場に在る女性に、 やや強引すぎるようである。特に、「皆な罪を其の 傍線部分をそのまま用いては都合が悪かったのであ 小姑となる我が娘への感情的な親愛を警告し 小姑の立場に在る女性に、 直接に訓 嫁入った 而して兒

> くなるであろう。 らである。この句は、『女學』でのように用いると解釈がやや苦し成する意図のもとに、この「皆得罪於其家者」が用いられているか

◎「事兄嫂之德」について藍鼎元の論

りて相い傾し相い刺り親愛を倍加して、温和に、 乃至於此、深可痛也、述事兄嫂之德、自此以下凡二章、[悪去聲] こと鴟梟の如し。 兄嫂をば之れ親と爲すを知らず。 稍に意の如くならざれば、則ち 視若仇敵、父母既没之後、 既に没するの後、 嗔怒させ、怨を嫂に致して、視ること仇敵の若くなら使む。父母、 父母の前に於いて、長 舌を播 弄し、是非を論説して、母氏をして 豈可自圖便利相傾相軋哉、 [原文] 婦人愛女、 [悪は、 婦人、 兄嫂に事うるの徳を述ぶること、此れ自り以下凡そ二章(1)。 則於父母之前、 去聲。] 女を愛するは、其の天性なり。女子、嫂に事えて、當に 温和にして謙譲なるべし。豈に自ら便利なるを圖 嫂も、亦た恨むこと已に 骨 に入り、之れを悪む 一家の親、 播弄長舌、論説是非、 其天性也、 す可けんや。毎に人の家の、癡女を見るに、 嫂亦恨巳入骨、 毎見人家癡女、 乃ち此に至れるは、深く痛む可きな 女子事嫂、 悪之如鴟梟、 使母氏嗔怒、 不知兄嫂之爲親、 當倍加親愛、 致怨於嫂、 一家之親 和 稍不如

〇資料研究

関係について配慮について述べる。ここでは、小姑の立場に在る女十三章~第二十八章)では、嫁入り先での、小姑や兄弟嫁間での人間(1)「和叔妹之德」(第二十一章・第二十二章)・「睦娣姒之德」(第二

められ訓戒されるのが普通である。は、これらは「睦娣娰」を中心に、家庭の調和を視野に入れてまとの女教認識によると見うるであろう。おおむね、女教の書において娣娰」・「事兄嫂」を別々の項目を立てて論じるのは、『女學』独特性が、嫂にどう対処すべきかを訓戒しようとする。「和叔妹」・「睦

◎『典故列女傳』頭注部分

内閣文庫」頭注部分に、

鴟音答、梟音囂、皆悪鳥:[原文] 軋音揠、輾也

鴟は、音答。梟は、音囂。皆な悪鳥なり。 軋は、音揠。輾なり。

のようである。字の音としては、「揠」が相当するであろうと判定した。各本以下もこのように明確に刻されてはいないが、似た字形の内では、「軋」とある。「内閣文庫」においても、「軋音揠」の「揠」字は必ずしとある

②帆音柩、輾也

鴟音笞、梟音囂、皆悪鳥、

④軋音扎、輾也

鸱音答、梟音囂、皆悪鳥、

皆悪鳥

音答、梟音囂、皆悪鳥

いては字体の判読困難のものも有る。以上、「軋音揠」の部分における誤刻が著しい。なお、③や⑤にお

【第三十五章】

右第三十五章、 登進士、年九十三而卒、 作意耶、我夜夢凶、兒當死、不則我將不利、強嫂食而後食、母後見 于嫂室不慎、嫂不知也、兒竟死、荊悲悔不食、瑛爲好語相慰曰、 歸寧、抱數月兒、嫂置諸牀上、兒偶墜火爛額、 母徐察之、後適爲士人妻、 姑如是、吾母樂乎、母怒、欲答瑛、瑛曰、願爲嫂受笞、 飲食常不給、瑛私以已食繼之、母毎以非理役荊、瑛必與倶、荊有過 女之得愛于夫家也、竟成慈母、瑛嘗病、嫂爲素食三年、瑛五子、 [原文] 鄒瑛、宋人之女也、 瑛先引爲己罪、母毎扑荊、瑛跪而泣曰、女他日不爲人婦耶、 [悪去聲、樂音洛、爲嫂之爲去聲、強上聲、] 舅姑妯娌姉妹、 繼母所出、前母兄娶妻荊氏、繼母悪之、 知其賢也、皆敬重焉、 母大怒、 瑛日、 嫂實無罪 吾臥 瑛 四

後、適きて士人の妻と爲る。舅姑・妯娌・姉妹、其の賢なるを知り爲めに笞を受けん。嫂、實に罪無きなりと。母、徐ろに之れを察す。母、荊を、芥、する毎に、瑛、跪きて而して泣きて日わく、女、他日、母、荊を、芥、する毎に、瑛、跪きて而して泣きて日わく、女、他日、與に倶にす。荊に、過誤有るときは、瑛、先ず引きて己が罪と爲す。與に倶を以て之れを繼ぐ。母、毎に非理を以て荊を役す。瑛、必ず己の食を以て之れを繼ぐ。母、毎に非理を以て荊を役す。瑛、私かに氏を娶る。繼母、之れを悪む。飲食、常に、給、せず。瑛、私かに氏を娶る。繼母、之れを悪む。飲食、常に、給、せず。瑛、私かに氏を娶る。繼母、之れを悪む。飲食、常に、給、世ず。瑛、私かに氏を娶る。繼母、之れを悪む。飲食、常に、給、世ず。瑛、私かに氏を娶る。繼母、之れを悪む。飲食、常に、給、世ず。瑛、私かに氏を娶る。繼母、之れを悪む。

て凶なり。 を牀上に置くに、兒、偶ま火に墜ちて額を爛す。母、大いに怒 て、 後に女の愛を夫家に得たるを見るや、竟に慈母と成る。 あらざらんとすと。嫂の食せんことを強いて而して後に食らう。母、 語して相い慰めて日わく、嫂の作「意せるならんや。我、 なりと。兒、竟に死す。荊、悲しみ悔いて食らわず。瑛、 |士に登す。年、九十三にして而して卒す (1)。[悪は、去聲。 音洛。爲嫂の爲は、去聲。強は、上聲。] 嫂、爲めに素 瑛日わく、吾、 皆な焉れを敬重す。 **兒、當に死すべきなり。しからずんば、則ち我に將に利** 嫂の室に臥して 塡 か 食すること三年なり。瑛に五子あり。 瑛、歸寧するに、數月の兒を抱く。 右、第三十五章。 ならず。 嫂、 瑛、 爲めに好 知らざる 夜に夢み 四は、 嘗て病 樂 諸

〇資料研究

人之女也」に作る。(1)『女學』小型本にては、「鄒瑛、宋人之女也」を、「鄒瑛、末

實に罪無きなりと。 笞うたんと欲す。 荊をして知ら令めず。 を悪む。 宋人なり。 父母をして日々に憂女の眉に蹙しま令めんや。母、怒りて、媖を 呂坤『閨範』巻四に、「鄒媖引過」として紹介する。 荊を苦役す。媖、必ず與に倶にす。荊に、過誤有るときは、媖、 姑有りて是くの如くんば、吾が母、 飲食、常に給せず。媖、私かに己の食を以て之れを繼ぐ。 跪きて而して泣きて曰わく、女、他日、人の婦と爲るなら 繼母の女なり。 **媖曰わく、願わくは嫂の爲めに笞を受けん。嫂、** 先ず引きて己が罪と爲す。母、荊を扑する毎 徐ろに之れを察す。後、 前母の兄、妻の荊氏を娶る。 樂しむかと。奈何ぞ嫂氏 適きて士人の妻と 繼母、之れ 「鄒媖 は、

> 爲る。 ま火に墜ちて額を爛す。 傍線部分が表現を異にする。『女學纂』巻下「姑嫂」にこれを掲載 なり。しからずんば、則ち我に將に利あらざらんとすと。嫂の食せ 悔いて食らわず。媖、哭せず。爲めに好語して相い慰めて曰わく、 臥して慎ならず。嫂、知らざるなりと。兒、竟に死す。荊、悲しみ をして知ら令めず」(不令母知)に変形している。『賢媛圖説』の「賢 じである。ただし、「荊をして知ら令めず」(不令荊知)の部分を「母 するが、『女學』と同じく「鄒瑛」に作るが、内容は『閨範』に同 而して卒す。」とある。これは、「鄒瑛」を「鄒媖」に作る。また、 ているにすぎない。 ち」(否則)に、「年、 や」に、「爲めに好語して相い慰めて日わく」を、「之れを慰めて 他日、人の婦と爲るならずや」を「兒、他日、人の婦と爲るならず 女」にこれを掲載するが、『女學』とほぼ同じである。ただ、「女、 と三年なり。媖に五子あり。四は、進士に登す。年、九十三にして を見るや、竟に慈母と成る。 んことを強いて而して後に食らう。 日わく」に、「しからずんば、 歸寧するに、 作意せるならんや。我、夜に夢みて凶なり。兒、當に死すべき 舅姑・妯娌 數月の兒を抱く。嫂、 ・姉妹、其の賢なるを知りて、皆な焉れを敬重 九十三」を「壽、九十三」に、それぞれ変じ 母、大いに怒る。媖曰わく、吾、 **媖、嘗て病む。嫂、爲めに素食するこ** 則ち」(不則)を「しからずんば、 母、 諸を牀上に置くに、 後に女の愛を夫家に得たる 嫂の室に

られる。したのであろう。『賢媛圖説』には、むしろ『女學』の影響が感じしたのであろう。『賢媛圖説』には、むしろ『女學』の影響が感じおそらく、『女學』は、呂坤『閨範』の資料に依って、少し改筆

『袁氏世範』巻上「睦親」に、「舅姑、當に奉承すべし」の項目

因る。 すれば則ち尊長、 有る者は、 が有り、「凡そ人の婦、 はならぬことを指摘しようとしたからであろう。 ・「睦娣姒」と別して、一項目として提示するのは、特殊で実践が 摘する。 姑の有る場合の、 もす可き無し。敬を加うるの外、之れに任せんのみ。」という。小 いは舅姑、終に察せざるときは、 あることを示唆するものである。藍鼎元が、これだけを「和叔妹」 難ではあるが、家庭の調和維持上で、この角度の認識も無視して 鄒瑛の場合は、 然れども、 しかし、 獨り舅姑の喜ぶ所と爲らず。 久しくして而して自ずから悟らん。或いは父、 結局は舅姑に従順でなければならぬと教示する。 小姑である者が配慮することに問題解決の一方法 嫁の立場の複雑さや、 兒婦爲る者は、 性行、 相い遠からざれども、 則ち子爲り婦爲るものは、奈何と 當に一意に承順すべきを要す。 舅姑への対応の難しさを指 此れより舅姑の愛偏するに 而れども小 或 さ 姑

や。」という。 わざれば、 則ち叩頭して告げて座す。大姑、立ちて之れを受けて、稍々、心に當 母と與に列座し、座して左に居る。 に報ゆる所以なるかな。 ている事実を指摘し、鄒媖における次元の高い配慮を称える。 を視ること是くの如し。 呂坤『閨範』は、 「小姑、 男に王覧有り、 然する者は、 、則ち辭一色 称えて、 姑の如し。 小姑の位置が、 鄒媖の伝記紹介の後に、次のような評論を掲げ 強半なり。 「瑛の賢行、 女に鄒瑛有り。 嫂、 吾が郷、 多壽・多男子・多貴なるは、 父母の如くにす。 甚だ之れを畏る。 すでに嫁たちへの柔軟な対応を妨げ 此の傳を讀めば、寧ぞ汗顔せざらん 一として義禮に原本せざるもの無 大小姑、貴重せらる。 弟の婦、 貴壽にして令子の多なるは、 惟だ賢者のみ然せざれ 與に同席するときは、 媖、 異母なるに、 殆ど天の賢人 出嫁の女、 了女 嫂

> 祥をかばった王覽を比較する点が興味深い。ただし、 無理があろう。 は共通でも、 報德、 爽わざるなり。」という。 女性の場合は、 状況が複雑である。 母に虐待される度に異母兄の王 比較するにはやや 異母への視点

の

0 『典故列女傳』 頭注部

「内閣文庫」頭注部分に、

り解な 蓋愆、 母を化して慈と成らしむ。 りて爲めに食せんことを強う。且つ夢に託して相い慰む。 母大いに怒りては、反りて爲めに愆を蓋う。嫂、慚を抱きては、 嫂、無心なりと雖も、而れども胸中豈に能く怨を宿さざらん。乃ち や。更に難き者有り。兒子、嫂の火に墜とすに因りて而して死す。 て之を食らわせ、代わりて役せられ代わりて笞せられて倦まざるを いて搬唇・弄舌せざるを得て、母の嫂を怒るに及びて、能く 中 從を****いいでは、女、多くは兄嫂と合せざると。但だ母の前に於世間、爲えらく、女、多くは兄嫂と合せざると。但だ母の前に於 雖鬚眉男子不及、千古以上一鄒英、千古以下一鄒英. 兒子因嫂墜火而死、雖嫂無心、而胸中豈能不宿怨、 能從中勸解、 [原文] 世間爲女多與兄嫂不合、 嫂抱慚、反爲強食、且託夢相慰、後竟化母成慈、 千古以上、 を勸めたる、斯ち賢と稱せらるるなり。 斯稱賢矣、況肯減食食之代役代笞不倦乎、 一鄒英のみ。千古以下、 聖賢の度量ありて、鬚眉の男子と雖も及 但得不於母前搬唇弄舌、 一鄒英のみ。 況んや肯えて減食 乃母大怒、 聖賢度量 更有難者 及母怒嫂

になっているが、ここは、 とある。 を「鄒英」に作る。 頭注は、 外の部分では、ほとんど文字の読みや意味の 各本以下のようである。 鄒瑛の所行を評価・評論する。なお、「鄒 説明

雖鬚眉男子不及、千古以上一鄒英、千古以下一鄒英、蓋愆、嫂抱慚、反爲強食、且託夢相慰、後竟化母成慈、聖賢度量、子因嫂墜火而死、雖嫂無心、而胸中豈能不宿怨、乃母大怒、反爲中勸解、斯稱賢矣、況肯減食食之代役代答不倦乎、更有難者、兒②世間爲女多與兄嫂不合、但得不於母前摋唇弄舌、及母怒嫂、能從

雖鬚眉男子不及、千古以上一鄒英、千古以下一鄒英、蓋愆、嫂抱慚、及爲強食、且託夢相慰、後竟化母成慈、聖賢度量、子因嫂墜火而死、雖嫂無心、而胸中豈能不宿怨、乃母大怒、反爲中勸解、斯稱賢矣、況肯減食食之代役代笞不倦乎、更有難者、兒中勸解、斯稱賢矣、況肯減食食之代役代笞不倦乎、更有難者、兒

⑤世間爲女多與兄嫂不合、但得不於母前撥唇弄舌、及母怒嫂、能從⑤世間爲女多與兄嫂不合、但得不於母前撥唇弄舌、及母怒嫂、能從

⑥世間爲女多與兄嫂不合、 子因嫂經火而死、 須衆男子不及、 嫂抱泣、反爲強食、 斯稱賢良、 千古以上一鄒英、千古以下一鄒英 雖嫂無心、 況肯減食食之代役代答不倦乎、 但得不於母前摇唇弄舌、 、 好 語 而胸中豈能不畜怨、乃母大怒、 相慰、 後竟他母成慈、 及母怒嫂、 更有難者、 聖賢度量 反系 能從 兒

工夫する姿勢がうかがわれる。ここの場合も、その一例と云えよう。を当てはめる場合に、時として、前後の文章とのつながりや文意をる場合、文意を考慮したのか疑わしいものが多いが、⑥では、文字なり異字が多い。もとにした版本で字の不明瞭が多かったからであなり異字が多い。もとにした版本で字の不明瞭が多かったからであ以上、傍線部分が字を異にする。④の誤字も目に付くが、⑥はか

[7]「去妬之德」に関連する立言

成12年12月〕に掲載しているので、ここでは割愛する。 以下の二章については、すでに広島国際学院大学『研究報告』第33巻 [

【第三十六章】

〔省略〕

第三十七章】

[省略]

【第三十八章】

寛和、 之隆、 樛木形福履之詠、 **豈掩未光、** 達貞淑、 傳序無窮、 上安下順、 [原文] 皇明内訓日、 明大孝之端、 莫此爲盛矣、 不獨任己、是以茂衍來裔長流慶澤、周之太姒有逮下徳、故 故夫婦之道、 右第三十八章。 松蘭同畝、 和氣蒸融、 螽斯揚振振之美、 廣至仁之意、 故婦人之行、 不嫌俱秀、 君子爲宗廟之主、 善慶源源 世祀爲大、古之哲后賢妃、皆推德逮下、 自后妃以至士庶人之妻、 貴于寛惠、 不專一己之欲、不蔽衆下之美、 實肇於此矣、 終能昌大本枝、 奉神靈之統、 悪于妬忌、 [振音真、 綿固宗社、三王 月星並麗 誠能貞靜 薦

皇明内訓に日わく、君子は、宗廟の主と爲りて、神靈の統を奉ず。

ば、斯こに上安く下順い、和氣、蒸 融して、 るまで、誠に能く貞靜・寛和にして、 忌なるを悪む。月星、並び麗さて、豈に未《光を掩わんや。松蘭、畝れより盛なりと爲すは莫し。故に婦人の行は、寛惠なるを貴び、妬 をば大なりと爲す。古の哲后・賢妃は、皆な德を推して下に逮ぼし、 ること、實に此こに肇まらん。(1) を同じうして、 意を廣めて、一 己の欲を専らにせず、 長に慶澤を流く。 倶に秀づるを嫌せず。 右第三十八章。 し、序を無窮に傳うべし。 周の太姒は、下に逮ぼすの德有り。 大孝の端を明らかにし、至仁 , T 后妃自り以て士庶人の妻に至 [振は、音眞。行は、去聲。悪 衆下の美を蔽わざるなれ 故に夫婦の道、 善慶、 源できた 終に能 世 此 故

C資料研究

形わし、 を流く。 婦人の行は、寛惠なるを貴び、妬忌なるを悪む。月星、並び麗きて、 薦達して、 りと爲す。古の哲后・賢妃は、皆な德を推して下に逮ぼし、 似續を蕃衍し、序を無窮に傳うべし。 すなわち、「君子は、 (1) この一文は、 周の太姒は、 螽斯は振振の美を揚ぐ。 三王の隆なること、 獨り己にのみ任せず。是を以て來裔を茂衍し、長に慶澤 明の仁孝文皇后『内訓』 下に逮ぼすの德有り。 宗廟の主と爲りて、 此れより盛なりと爲すは莫し。 終に能く本支を昌大にし、 故に夫婦の道、 神靈の統を奉ず。 故に摎木は福履の詠を 逮下第一九に見える。 世祀をば大な 貞淑を 宗社を 宜しく

> 度むるなれば」の一文が、『女四書』のそれには有る。 医むるなれば」の一文が、『女四書』のそれには有る。 ただし、『女郎書』に収める『内訓』は、「本枝」に作る。また、「君子の澤を の書』に収める『内訓』は、「本枝」に作る。なお、「本枝」 を、明嘉靖九年刊行の『内訓』では、「本支」に作る。なお、「本枝」 を、明嘉靖九年刊行の『内訓』では、「本支」に作る。なお、「本枝」 を、明嘉靖九年刊行の『内訓』では、「本支」に作る。なお、「本枝」 を、明嘉靖九年刊行の『内訓』では、「本支」に作る。なお、「本枝」 を、明嘉靖九年刊行の『内訓』では、「本支」に作る。なお、「本枝」 を、明嘉靖九年刊行の『内訓』は、「本枝」に作る。また、「君子の澤を の書』に収める『内訓』は、「本枝」に作る。また、「君子の澤を の書。には、「本枝」

う。 らる。」という。帝にしばしば貴重な助言をしたという。 中山王達の長女で、「幼くして貞靜、 海古籍出版社、一九八五)は、「高皇后内訓一巻」については、 採りて内訓二十篇を作り、又た、古人の嘉言・善行を類編して、 朋友の言には、從う有り違う有り。 事えるに、奚ぞ饋食・衣服のみに止まらんや、必ず助有るべきなり。 て間つべからず。」といい、また、命婦たちに諭して、「婦の夫に の 女學類に、「高皇后内訓一巻」とある。この他、志三、 善書を作り、天下に頒布す。」という。『明史』志第七二、藝文一、 れに勉めよ。」と云ったと。 「當世の賢才、皆な高皇帝の遺せし所なり。陛下、宜しく新舊を以 「勸善書二十巻」と見える。 載する所と同じからず。 『明史』列傳第一皇后によれば、成祖(永楽帝)仁孝皇后徐氏は、 吾、旦夕に上に侍りて、惟だ生民を以て念と爲す。 同書には、『文皇后詩』一巻・『勸善嘉言』三巻・『勸善 亦た、 著述について、「嘗て女憲・女誠より なお、胡文楷『歴代婦女著作考』(上 偶ま未だ檢點せざるのみ。」と云 夫婦の言は、 讀書を好みて、 婉順にして入り易 女諸生と稱 雑家類に、 汝が曹、 例えば、 之

皇后傳』一巻、『貞烈事實』一巻などが諸書に見えるとする。 感應』一巻や、『佛説五十三佛大因縁經』三巻、『諸佛世尊如 振の美を揚ぐ(樛木形福履之詠、螽斯揚振振之美)」について、③ は、 薩尊者神僧名經』四巻、『夢感佛説第一希有大功德經』二巻、 「樛木形福履之誅、螽斯陽振振之美」に、⑥では、「樛木形福履之 「傳緒無窮」に作る。また、「樛木は福履の詠を形わし、 本文、「序を無窮に傳うべし(傳序無窮)」を『典故列女傳』⑥は、 螽斯は振 來菩 「高

螽斯揚振振之美」に作る。

ける、 りてか以て之れに處せんや。 明の蔣太后『女訓』愛妾第七に、「夫れ妾なる者は接なり。 なるを知る罔きなり。 くして而して他にトす。 皆な由りて夫主の情を體せざるが故なり。夫の妾に於ける、 妻の妾に於ける、 之れに莅み、慈以て之れを、畜いて、可なり。 然れども、天地の間、 逼り難し。 れを近づくれば不遜にして、之れを遠ざくれば則ち怨む。將た何に道分を以て而して之れを忽せにす可けんや。 且つ臣妾養い難し、 之 分を以て而して之れを 忽 せにす可けんや。且つ臣妾養い難し、 可からざるなり。奔すれば則ち妾と爲すと曰うと雖も、 接見する者なり。旣に君子に接見せしならば、妻爲る者、 又た妾を妬す。 は妻久しく子無くして而して蚤に求む。或るいは奉承して人に乏し 當に知るべし、 妾への配慮を語るものとして、次の一文に注目しておく。 人心に強する莫くんば、徳を以て感ず可し。 而して宗祀を奉じて可なり。己、子無くして、 豈に貞婦、 嫉妬の心を生じ、毒害の意を藏する者多きなり。 彼に子有りと雖も、 妻、己を揣らず、子は代を著かにする所以 夫に事うるの道ならんや。貞婦の妾に於 旣に出無ければ、 蓋し人心に柔なる莫くんば、 而れども誥封は我が身に 夫に勸めて妾を納れて 豈に尊卑の 惟だ莊以て 愛せざる 勢を以て 君子に 或るい 而

> すに、 妻も亦た之れを愛する所以なるを。妾を愛する者は、 ことを欲するも得んや。 禎祥爲らざる者あらんや。 仁厚の意、自若たり。 衣を推め食を譲りて、 あるなれば、 るのみ。賢妻爲るを欲するも得んや。妾、其の妻を敬するに、苟も の婦を敬し、婦、 以て主母に事え、 寧ぞ愛する所を知らざる者有らんや。必ず躬から勤めて敬を致して、 實意無くんば、外、 則ち夫主の心、 内に嫉心を藏すれば、 何ぞ妬することか之れ有らん。夫、其の妾を愛すれば、 謙卑して自ら牧めて、以て左右に侍らん。夫、其 其の妾を愛すれば、 安く、 順承すると雖も、内、 妾を愛すること此くの如くして、而して妾、 友愛の心、 主父母爲る者、 苟も妻、妾を愛すと雖も、外に恩養を示 而して家道、 與うる所の衣服飲食、 自如たり。悪を隠し善を揚げて、 和気を一門に充たして、 誠に能く其の婦を善導すれ 齊うならん。」とある。 怨恨を懷く。良妾爲らん 順夫の心なり。 假 意に過ぎざ

「内閣文庫」頭注部分に、 『典故列女傳』 頭注部分

0

[原文] 樛音鳩、 **螽音終**

掠れて読み難い。各本、 以下のようである。

とある。「内閣文庫」においても、

特に、

音

終 の

部分は、

樛は、音鳩。螽は、

樛音○、 **樛音施、** 螽布心. 螽布心、

樛音鳩、 苡布心 螽音終

樛音鳩、

螽布心

4 3 2

103

能である。 以上、④以外はいずれも乱れが大きい。③・⑤の○字は、判読不可

【第三十九章】

〇資料研究

取り入れて内容を要約し、独自にまとめ直しているであろう。 『女學』は、基本的にこれに依っていると思われるが、「頌」も